

平成30年7月13日

各位

平成30年7月豪雨災害にかかる義援金のお取扱いについて

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

足利小山信用金庫（理事長 富田 隆）では、同災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

日本赤十字社

※ お客さまの義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。

2. 取扱期間

平成30年7月12日（木）～平成30年12月28日（金）

3. お振込先

信金中央金庫 本店

別段預金 「7月豪雨義援金口」

4. 振込手数料

無 料

※ ATM・インターネットバンキング等を利用したお振込みの場合は手数料がかかります。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。

お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

窓口以外でのお振込みの場合、日本赤十字社からの受領証は発行されませんのでご了承ください。

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

以 上